

飲酒運転根絶 交通安全情報



警視庁交通部

飲酒運転には**厳しい罰則と行政処分**があります！

酒酔い運転

2026年(令和8年)
7月21日から
数値基準導入！！

「酒酔い」とは、①又は②の状態

- ① 呼気中アルコール濃度0.5mg/L以上
(血中アルコール濃度1.0mg/mL以上)
- ② その他アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態



罰則

運転者

5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

車両等の提供者

5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

行政処分

基礎点数：35点

免許取消し 欠格期間3年

※1, ※2

※1 前歴及びその他の累積点数がない場合

※2 欠格期間とは、取消処分を受けた者が運転免許を再度取得することができない期間をいう

酒気帯び運転

罰則

運転者

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

車両等の提供者

3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

行政処分

■ 呼気中アルコール濃度

0.25mg/L 以上 0.50mg/L 未満

基礎点数：25点

免許取消し 欠格期間2年※1, ※2

■ 呼気中アルコール濃度

0.15mg/L 以上 0.25mg/L 未満

基礎点数：13点

免許停止 期間90日※1

警視庁公認
交通安全
情報サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

